

社協 有田川

2022
Vol.145



〒643-0853 和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1 きび保健福祉センター内
TEL (0737) 52-8886 FAX (0737) 52-4222 <http://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>

広告 福祉のまちづくりを応援します！

不動産の相続に お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの
不動産相続について
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産

(3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

合同会社 **赤山事務所**

TEL.0737-22-3809

お好み焼き なる様 向かい 有田川町 上中島 775-1

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

クリーン有田川運動 2022



日時： 新型コロナウイルス感染症拡大 後 1 時～3 時
(雨天中止)
場所： のため、中止いたします



事前の
参加受付は
こちらから



「劇場版 呪術廻戦 0」と赤い羽根共同募金 コラボレーション第2弾！

有田川町社会福祉協議会では下記窓口にて 300 円以上募金していただいた方に、
「劇場版 呪術廻戦 0」とコラボしたクリアファイル 1 枚を差し上げています。《第1弾》
皆さまのご協力をお願いします。 *数に限りがございます。

《取り扱い窓口》

吉備事務所：有田川町角 75 番地 1 きび保健福祉センター内
金屋事務所：有田川町金屋 7 番地 金屋文化保健センター内
清水事務所：有田川町二川 820 番地 1 高齢者福祉センター内

【お問合せ】有田川町共同募金委員会 Tel：0737-52-8886



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金

©2021「劇場版 呪術廻戦 0」製作委員会
©芥見下々 / 集英社

お知らせ

3月3日(木) 公証人相談 を開催します!! 相談料は無料です。

公証人相談

令和 4 年 (2022 年) 3 月 3 日 (木)

(予約開始：2 月 24 日～)

午後 1 時～午後 4 時

場所：金屋文化保健センター

公証人とは、住民の生活や財産などの権利を守り、トラブルを未然に防ぐために活躍する法律の専門家です。

裁判官、検察官、弁護士あるいは法務局長や司法書士など長年法律関係の仕事をしてきた人の中から、法務大臣により任命されます。

公証人相談では、30 分程度じっくり相談に応じます。

【相談内容例】★弁護士による法律相談とは違います。

- ◎遺言公正証書の作成について
- ◎老後の財産管理（任意後見契約）について
- ◎金銭・土地建物の貸借、離婚に伴う子の養育費、財産分与など各種契約について

■相談は予約制で先着 6 人となります。

予約開始	2 月 24 日 (木) ～当日午後 2 時まで (月～金の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
申込先	有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 Tel：0737-23-8800

■相談時間は午後 1 時～4 時の間で 30 分程度となります。予約の際に時間帯をご案内します。



花植えボランティア

12月11日(土)、有田川町ボランティア連絡協議会吉備支部が花植えを行いました。吉備中学校の有志の皆さまや広報紙を見て参加して下さった方々のご協力で素敵な花壇になりました。

場所は吉備中学校から有田川町役場吉備庁舎へ続く道沿いの公園です。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



小さなキャップも分ければ資源

エコキャップ収集活動

取り組みのご紹介



12月22日(水)、株式会社坂口製作所の方々が、当会清水事務所にエコキャップ17,367個を届けてくれました。坂口製作所では『エコアクション21』という可燃ごみの排出量削減や排水量の削減など環境に優しい取り組みを行っており、その一環としてエコキャップ収集活動を続けて行ってくれています。

収集にご協力いただいた職員・地域の皆さまご協力ありがとうございました。

この他にも、地域の皆さまから多くのエコキャップが各事務所に持ち寄られています。これからも、誰でもいつでも始められる「ちょいボラ」に、ご協力よろしく願いいたします。



【お問合せ】有田川町住民活動センター（有田川町社会福祉協議会内） ☎0737-23-8800

学校にいけない・いかない子をもつ 親のつどい

不登校の子どもをもつ親の交流会のご案内です。

昨年12月に開催した第1回目「親のつどい」は、参加者が2人と少数でしたが、その分じっくり語り合えた会となりました。

、今回は2月18日(金)です。アドバイザーとして和歌山大学教育学部准教授 越野章史氏も参加予定となっています。一緒に語り合って、少しこころを軽くしませんか。

日時：令和4年(2022年)2月18日(金) 午後1時30分～3時

場所：きび保健福祉センター2階・ボランティアルーム

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800



福祉用具等
リサイクル事業

ゆずり愛

一不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ

ゆずり愛への登録は、社協窓口以外にメール (info@aridagawa-shakyo.or.jp) での登録も可能です。

譲ります！



電動ベッド

譲ってほしい！

- ・電動カート
- ・シルバーカー(手押し車)
- ・ベビー用ハイチェア
(食事用いす)

必要なものや、
ご家庭で眠っている
ものがあれば、
ご連絡ください!!



<登録状況：2022年1月10日時点>※最新の登録状況はホームページ (http://www.aridagawa-shakyo.or.jp/) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL: 0737-23-8800



けんりようごせんたー

権利擁護センターありだがわでは、将来の生活のこと、お金の管理に関することなど

みな そうだん う
皆さまからのご相談をお受けしております。こんかい ほ さ じれい しょうかい
今回は保佐の事例を紹介します！ほうていこうけんせいど
法定後見制度ほ さ かいしじれい
保佐開始事例ほんにん じょうきょう ちゅうていど にんちしょう しょうじょう
①本人の状況：中程度の認知症の症状もうしたてにん ちょうなん
②申立人：長男ほさにん もうしたてにん
③保佐人：申立人

ほんにん ねんまえ おと な ひとりぐ いぜん ものわす み さいきんしょうじょう すす
本人は1年前に夫を亡くしてから一人暮らしをしていました。以前から物忘れが見られましたが、最近症状が進み、
かいもの さい まんえんさつ だ せんえんさつ だ おお にちじょうせいかつ しょう で
買物の際に1万円札を出したか5千円札を出したか、わからなくなることが多くなり、日常生活に支障が出てきたため、
ひとり じたく せいかつ おく むずか はんだん りんけん す ちょうなんかぞく どうきよ
一人で自宅で生活を送ることが難しいと判断し、隣県に住む長男家族と同居することになりました。

ちょうなん ほんにん す じたく ろうきゅうか さいじたく とち たてもの う かんが ほ さ
また長男は、本人が住んでいた自宅が老朽化しているため、この際自宅の土地、建物を売りたいと考えて、保佐
かいし しんぱん もうした あわ ほんにん か とち たてもの ばいきゃく てつづ しんせい おこな
開始の審判の申立てをし、併せて本人に代わって土地、建物を売却する手続きができるように申請を行いました。

かていさいばんしょ しんり へ ちょうなん ほんにん ほさにん せんにん かね かんり かいごさーびす う てつづ
家庭裁判所の審理を経て、長男が本人の保佐人に選任され、お金の管理や介護サービスを受けられるように手続
おこな ちょうなん かていさいばんしょ ※きょじゅうようふうどうさんしよぶん きよか しんぱん う ほんにん じたく
きを行いました。また、長男は、家庭裁判所から居住用不動産処分について許可の審判を受け、本人の自宅を
ばいきゃく てつづき すす げんざいだれ す いえ こうけんにとん じぶん はんだん しよぶん
売却する手続を進めることができました。（※現在誰も住んでいない家であっても、後見人等が自分の判断だけで処分しては
いけません。居住用不動産の処分には、別に家庭裁判所の許可が必要です。）

けんりようごせんたー

権利擁護センターありだがわ に このような相談が入ったら…

ほんにん まわ ひと しょうらい ふあん かん はじ れんらく そうだん
○本人や周りの人が将来に不安を感じ始めたときに連絡いただければ、ご相談
おう
に応じます。

ほんにん ざいさん まも せいど つか なんと けんとう せいねんこうけんせいど
○本人の財産を守るためにどの制度を使えばよいか何度も検討し、成年後見制度
もうした てつだ
申立てのお手伝いをします。

かていさいばんしょ もうした おこな さい ひつよう しょうい さくせい てつだ
○家庭裁判所へ申立てを行う際に、必要な書類を作成するお手伝いをします。

だれ こうけんにん もうしたてにん ちょうなん そうだん てきせつ
○誰が後見人になるのがよいか、申立人（長男）とよく相談し、適切な
こうほしや けんとう じょうき じれい ちょうなん こうほしや てきせつ
候補者を検討します。上記の事例では、長男が候補者として適切であると
じよげん
助言します。

ひと あ せいど つか いっしょ
その人に合った制度を使えるように、一緒にかんが きがる そうだん
考えます。お気軽にご相談ください。

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji95.html>
法務省「成年後見制度・成年後見登記制度」
Q&Aのページを参考に、事例を作成
しました。

もうしこ といあわ
【お申込み・お問合せ】けんりようごせんたー
権利擁護センターありだがわ ☎0737-23-8800

各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。（秘密厳守します）
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談場所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

時間は、午後1時～4時までとなっています。
当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

2月

3日（木） 金屋文化保健センター

10日（木） きび保健福祉センター
高齢者福祉センター（二川）

24日（木） 金屋文化保健センター
清水会館（清水）

3月

10日（木） きび保健福祉センター
高齢者福祉センター（二川）

24日（木） 金屋文化保健センター
清水会館（清水）

31日（木） きび保健福祉センター

弁護士・公証人による 無料法律相談

相談は予約制で先着9人（公証人相談は先着6人）となります。

予約受付	相談日の1週前の木曜日～当日午後2時まで （月～金の午前8時30分～午後5時15分）
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



相談時間は下記のとおりで、おひとり20分程度（公証人相談は30分）となります。予約の際に時間帯をご案内します。
予約の空き状況はホームページ（<http://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>）でご確認いただけます。

2月17日（木） 予約開始
午後1時～4時 2/10～

公証人
相談

3月3日（木） 予約開始
午後1時～4時 2/24～

夜間

3月17日（木） 予約開始
午後5時～8時 3/10～

場 所 高齢者福祉センター
弁護士 前畑 壮志 先生（予定）

場 所 金屋文化保健センター
公証人 高谷 寛 先生（予定）

場 所 きび保健福祉センター
弁護士 柳川 正剛 先生（予定）

サロンの ご案内

申込は必要ありません。お気軽に遊びに来てね♪
子どもの遊び場やお母さんたちのおしゃべりの場などにご利用ください。



子育てサロンぽっかぽか



2月2日（水） 読み聞かせ/お誕生会
3月2日（水） 卒ぽっか/お楽しみ会
【時 間】9時～11時
【場 所】金屋文化保健センター

子育てサロンひだまり



2月16日（水） 工作 など
3月16日（水） 工作 など
【時 間】9時30分～11時30分
【場 所】高齢者福祉センター

広告 福祉のまちづくりを応援します！



訪問看護ステーション

ひかり

医療保険
介護保険
適応されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師が伺いし、
療養生活のサポートをいたします。

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1（笠松自動車さま 2F）
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

<善意銀行>へのご寄付の報告（令和3年(2021年)12月1日～12月31日）

【現金預託】 有田川町清水 上西 美智子 様
有田川町市場 和歌山教区浄土宗青年会 様
有田川町徳田 匿名 様



ご厚志ありがとうございました

当会では、年間を通して寄付を受け付けています Tel: 0737-23-8800（寄付担当）

【お問合せ先】 有田川町社会福祉協議会
吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / 金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / 清水事務所 有田川町大字二川 820-1
☎0737-52-8886 ☎0737-32-9760 ☎0737-23-0838